

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所 属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	企画競争又は公 募	随意契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役 員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・応募 者数	
【TEC(能登)】用車 両借り上げ	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 中崎 剛 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和6年3月5日	株式会社日産カーレン タルソリューション 福岡県福岡市博多区 博多駅東3-10-15 アトルビル2F	4040001013464		会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号 「災害時における車両の調達 に関する協定書」に基づく、令 和6年能登半島地震の被災状 況調査のため	3,589,456	3,589,456	100.00%					
令和5年度江の川 秋町マスブ Rodgers 型排水ポンプ設備 現場実証試験	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 中崎 剛 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和6年3月11日	株式会社クボタ 大阪府大阪市浪速区 敷津東1-2-47	1120001037978	公募	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号 公募手続を実施した結果、他 者の参加意思表示がなかった ため	11,110,000	11,110,000	100.00%					
令和5年度降雪時 巡回・除雪補助作 業(その1)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 鳥取河川国道事務 所長 貴田 勝太郎 鳥取県鳥取市田園町4-400	令和6年3月12日	八幡コーポレーション (株) 鳥取市南限835	5270001000793		会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号 当該業者は、災害応急対策活 動等に関する基本協定締結業 者であり、基本協定者に対し 行った、本作業の緊急要請を 迅速に受諾した業者であり、か つ人員及び資機材を有してい ることから、本作業に対応し得 る唯一の業者であったため。	2,083,479	2,083,479	100.00%					
令和5年度樋門操 作等委託料	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 日野川河川事務所 長 大塚 尚志 鳥取県米子市古豊千678	令和5年4月3日	南部町長 鳥取県西伯郡南部町 法勝寺377-1	1000020313891		河川法第99条に基づく地方公 共団体への委託契約	非公表	1,102,500	—					単価契約 契約金額は 4月～3月分 3月で契約 金額が公表 基準を上 回ったため
令和5年度照明車 派遣	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 出雲河川事務所長 小谷 哲也 鳥根県出雲市塩冶有原町5-1	令和6年3月19日	出雲土建(株) 鳥根県出雲市知井宮 町138番地3	5280001003093		会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号 出雲河川事務所長と「災害応 急対策活動等に関する基本協 定(災害対策用機械)」を締結 し、今回の出動要請に対して早 急な対応ができる唯一の業者 であるため。	8,052,000	8,052,000	100.00%					
令和6年能登半島 地震給水支援作業 (その2)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 三次河川国道事務 所長 北木 清治 広島県三次市十日市西6-2-1	令和6年3月22日	(株)炒原組 広島市中区平野町1- 16	3240001005252		会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号 「災害応急対策活動等に関す る基本協定【工事】」に基づき現 地支援活動を行なう期間の出 動について確認した結果、迅速 かつ適正に遂行できる唯一の 業者であったため。	非公表	2,750,000	—					

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所 属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	企画競争又は公 募	随意契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役 員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・応募 者数	
令和6年能登半島 地震給水支援作業 (その3)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 三次河川国道事務 所長 北木 清治 広島県三次市十日市西6-2-1	令和6年3月22日	松江土建(株) 島根県松江市学園南 二丁目3番5号	1280001000697		会計法第29条の3第4項及び 予令第102条の4第3号 「災害応急対策活動等に関す る基本協定【工事】」に基づき現 地支援活動を行なう期間の出 動について確認した結果、迅速 かつ適正に遂行できる唯一の 業者であったため。	非公表	5,830,000	—					
令和6年能登半島 地震給水支援作業 (その4)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 三次河川国道事務 所長 北木 清治 広島県三次市十日市西6-2-1	令和6年3月22日	(株)伏光組 広島市南区出島1-3 3-61	2240001010410		会計法第29条の3第4項及び 予令第102条の4第3号 「災害応急対策活動等に関す る基本協定【工事】」に基づき現 地支援活動を行なう期間の出 動について確認した結果、迅速 かつ適正に遂行できる唯一の 業者であったため。	非公表	4,004,000	—					
令和6年能登半島 地震給水支援作業 (その1)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 三次河川国道事務 所長 北木 清治 広島県三次市十日市西6-2-1	令和6年3月27日	山陽工業株式会社 広島市中区十日市町1 -1-9	8240001009315		会計法第29条の3第4項及び 予令第102条の4第3号 「災害応急対策活動等に関す る基本協定【工事】」に基づき現 地支援活動を行なう期間の出 動について確認した結果、迅速 かつ適正に遂行できる唯一の 業者であったため。	非公表	2,970,000	—					
令和6年能登半島 地震災害対策用機 械輸送	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 中国技術事務所長 高木 繁 広島県広島市安芸区船越南2-8- 1	令和6年3月14日	沼田建設(株) 広島市安佐北区可部3 -3-30	2240001008685		会計法第29条の3第4項及び 予令第102条の4第3号 当該作業の実施にあたって は、災害対策用機械について 機械の特殊性、機能、操作方 法を熟知し、緊急時に迅速な 対応が可能な体制が整備され ていることが必要であり、災害 対策本部からの緊急要請後、 各災害時協力協定社に対し出 動の有無、及び出動までの時 間を確認した結果、当該業者 が本件を迅速かつ適正に遂行 できる唯一の業者であったた め。	非公表	2,824,800	—					
令和6年能登半島 地震災害対策用機 械輸送・操作(その 1)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 中国技術事務所長 高木 繁 広島県広島市安芸区船越南2-8- 1	令和6年3月14日	山陽建設(株) 広島県三原市宮沖1- 13-7	6240001039594		会計法第29条の3第4項及び 予令第102条の4第3号 当該作業の実施にあたって は、災害対策用機械について 機械の特殊性、機能、操作方 法を熟知し、緊急時に迅速な 対応が可能な体制が整備され ていることが必要であり、災害 対策本部からの緊急要請後、 各災害時協力協定社に対し出 動の有無、及び出動までの時 間を確認した結果、当該業者 が本件を迅速かつ適正に遂行 できる唯一の業者であったた め。	非公表	5,830,000	—					

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく(随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	企画競争又は公募	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和6年能登半島地震災害対策用機械輸送・操作(その2)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 中国技術事務所長 高木 繁 広島県広島市安芸区船越南2-8-1	令和6年3月14日	錦建設(株) 広島市中区国泰寺町2丁目5-4	6240001008319		会計法第29条の3第4項及び予令第102条の4第3号 当該作業の実施にあたっては、災害対策用機械については、機械の特殊性、機能、操作方法を熟知し、緊急時に迅速な対応が可能な体制が整備されていることが必要であり、災害対策本部からの緊急要請後、各災害時協力協定社に対し出動の有無、及び出動までの時間を確認した結果、当該業者が本件を迅速かつ適正に遂行できる唯一の業者であったため。	非公表	1,813,900	—					
令和6年能登半島地震災害対策用機械輸送・操作(その4)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 中国技術事務所長 高木 繁 広島県広島市安芸区船越南2-8-1	令和6年3月14日	山陽工業株式会社 広島市中区十日市町1-1-9	8240001009315		会計法第29条の3第4項及び予令第102条の4第3号 当該作業の実施にあたっては、災害対策用機械については、機械の特殊性、機能、操作方法を熟知し、緊急時に迅速な対応が可能な体制が整備されていることが必要であり、災害対策本部からの緊急要請後、各災害時協力協定社に対し出動の有無、及び出動までの時間を確認した結果、当該業者が本件を迅速かつ適正に遂行できる唯一の業者であったため。	非公表	1,078,000	—					
令和6年能登半島地震災害対策用機械輸送・操作(その5)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 中国技術事務所長 高木 繁 広島県広島市安芸区船越南2-8-1	令和6年3月14日	株式会社伏光組 広島市南区出島1-33-61	2240001010410		会計法第29条の3第4項及び予令第102条の4第3号 当該作業の実施にあたっては、災害対策用機械については、機械の特殊性、機能、操作方法を熟知し、緊急時に迅速な対応が可能な体制が整備されていることが必要であり、災害対策本部からの緊急要請後、各災害時協力協定社に対し出動の有無、及び出動までの時間を確認した結果、当該業者が本件を迅速かつ適正に遂行できる唯一の業者であったため。	非公表	3,021,700	—					
令和5年度出雲維持管内災害応急対策作業その13(7月10日)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 松江国事務所長 近藤 弘嗣 島根県松江西市西津田2-6-28	令和6年3月6日	株式会社中筋組 島根県出雲市姫原町262	24000507000		会計法第29条の3第4項及び予令第102条の4第3号 緊急の災害対応の必要が生じ、事前に「災害応急対策活動等(土木工事等)」に関する基本協定を締結した者と契約し、災害対応を実施したため。	非公表	3,828,000	—					

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所 属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	企画競争又は公 募	随意契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役 員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・応募 者数	
令和5年度鳥取河 川国道事務所管内 災害応急対策作業 (8月17日～21 日)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 松江国事務所長 近藤 弘嗣 島根県松江市西津田2-6-28	令和6年3月6日	前田道路株式会社中 国支店島根営業所 島根県出雲市斐川町 神水933	25000624000		会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号 緊急の災害対応の必要が生 じ、事前に「災害応急対策活動 等(土木工事等)」に関する基本 協定を締結した者と契約し、災 害対応を実施したため。	非公表	1,034,000	—					
令和5年度出雲維 持管内災害応急対 策作業(7月9日～ 11日)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 松江国事務所長 近藤 弘嗣 島根県松江市西津田2-6-28	令和6年3月6日	松江土建株式会社 島根県松江市学園南2 -3-5	25000645000		会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号 緊急の災害対応の必要が生 じ、事前に「災害応急対策活動 等(土木工事等)」に関する基本 協定を締結した者と契約し、災 害対応を実施したため。	非公表	1,980,000	—					
令和5年度松江維 持管内災害応急対 策作業その6(12 月18日)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 松江国事務所長 近藤 弘嗣 島根県松江市西津田2-6-28	令和6年3月11日	日特建設株式会社 東京都中央区東日本 橋3-10-6	24000736000		会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号 緊急の災害対応の必要が生 じ、事前に「災害応急対策活動 等(土木工事等)」に関する基本 協定を締結した者と契約し、災 害対応を実施したため。	非公表	1,231,516	—					
令和5年度松江維 持管内災害応急対 策作業その7(12 月18日)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 松江国事務所長 近藤 弘嗣 島根県松江市西津田2-6-28	令和6年3月11日	松江土建株式会社 島根県松江市学園南2 -3-5	25000645000		会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号 緊急の災害対応の必要が生 じ、事前に「災害応急対策活動 等(土木工事等)」に関する基本 協定を締結した者と契約し、災 害対応を実施したため。	非公表	13,948,000	—					
令和5年度出雲維 持管内災害応急対 策作業その6(12 月18日)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 松江国事務所長 近藤 弘嗣 島根県松江市西津田2-6-28	令和6年3月11日	出雲土建株式会社 島根県出雲市知井宮 町138-3	21000442000		会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号 緊急の災害対応の必要が生 じ、事前に「災害応急対策活動 等(土木工事等)」に関する基本 協定を締結した者と契約し、災 害対応を実施したため。	非公表	1,320,000	—					
令和5年度松江維 持管内災害応急対 策作業(1月22日)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 松江国事務所長 近藤 弘嗣 島根県松江市西津田2-6-28	令和6年3月11日	松江土建株式会社 島根県松江市学園南2 -3-5	25000645000		会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号 緊急の災害対応の必要が生 じ、事前に「災害応急対策活動 等(土木工事等)」に関する基本 協定を締結した者と契約し、災 害対応を実施したため。	非公表	8,140,000	—					

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所 属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	企画競争又は公 募	随意契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役 員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・応募 者数	
令和5年度出雲維 持管内災害応急対 策作業その7(12 月18日)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 松江国事務所長 近藤 弘嗣 島根県松江市西津田2-6-28	令和6年3月12日	株式会社中筋組 島根県出雲市姫原町2 62	24000507000		会計法第29条の3第4項及び 予令第102条の4第3号 緊急の災害対応の必要が生 じ、事前に「災害応急対策活動 等(土木工事等)」に関する基本 協定を締結した者と契約し、災 害対応を実施したため。	非公表	10,604,000	—					
令和5年度頓原・ 松江維持管内災害 応急対策作業(12 月18日)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 松江国事務所長 近藤 弘嗣 島根県松江市西津田2-6-28	令和6年3月15日	株式会社都間土建 島根県雲南市三刀屋 町給下622-1	24000194000		会計法第29条の3第4項及び 予令第102条の4第3号 緊急の災害対応の必要が生 じ、事前に「災害応急対策活動 等(土木工事等)」に関する基本 協定を締結した者と契約し、災 害対応を実施したため。	非公表	2,847,900	—					
令和5年度松江維 持管内災害応急対 策(1月22日～25 日)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 松江国事務所長 近藤 弘嗣 島根県松江市西津田2-6-28	令和6年3月15日	株式会社みたこ土建 鳥取県米子市八幡48 6-1	14000890000		会計法第29条の3第4項及び 予令第102条の4第3号 本作業は、早期に交通の安全 を目的としており、周辺状況等 を踏まえれば、緊急の必要性 により通常の競争に付すること ができないため、松江維持出 張所管内で工事を施工中の業 者であり、地域の情勢にも精通 しており、当該業者のみが早期 の対応が可能であることから、 契約の相手方としたものである。	非公表	1,362,803	—					
令和5年度松江維 持管内災害応急対 策(12月18日～2 3日)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 松江国事務所長 近藤 弘嗣 島根県松江市西津田2-6-28	令和6年3月15日	株式会社みたこ土建 鳥取県米子市八幡48 6-1	14000890000		会計法第29条の3第4項及び 予令第102条の4第3号 本作業は、早期に交通の安全 を目的としており、周辺状況等 を踏まえれば、緊急の必要性 により通常の競争に付すること ができないため、松江維持出 張所管内で工事を施工中の業 者であり、地域の情勢にも精通 しており、当該業者のみが早期 の対応が可能であることから、 契約の相手方としたものである。	非公表	1,247,886	—					